

日本聖公会 管区事務所だより

日本聖公会管区事務所
162-0805 東京都新宿区矢来町 65
電話 03 (5228) 3171 FAX 03 (5228) 3175
発行者 総主事 司祭 矢萩新一

教会のもつ公益性と信頼

管区事務所総主事 司祭 エッサイ 矢萩新一

「言葉や口先だけではなく、行いをもって誠実に愛し合おう。」
(Iヨハネ:3:18)

先日、宗教学者の事務についての研修会に参加してきました。教会は宗教的な聖なる側面と、世俗的な側面の両方を持っています。社会の中に属していますので、当然憲法や法律の規範のもとにあるわけで、憲法第20条の「信教の自由は、何人に対してもこれを保証する」という大前提があり、一方で憲法第89条の「公金その他の公の財産は、宗教上の組織若しくは団体の使用、便益若しくは維持のため、又は公の支配に属しない慈善、教育若しくは博愛の事業に対し、これを支出し、又はその利用に供してはならない。」とも定められています。その他にも宗教学者法をはじめ、様々な法律を守ることは私たちの当然の義務とされています。

「憲法」は社会生活を営む私たちの権利として国が守るべきもの、「法律」は私たちがよりよく暮らすために守るべきものということができます。憲法と法律の間には矛盾があつてはならないというところで、税制度や補助金制度などにおいて様々な論議がなされます。宗教学者が本来の宗教活動において非課税であることは、「公益性」が高いから免税されるという考えもありますが、人間観やものの見方、価値基準や規範など、私たちが生きていく上での目には見えない大切な心を育む様々な活動や儀式自体に公益性があり、特定の人の利益の為に収益をあげていないので、非課税であるということです。

大切なのは、「神さまと人々の為に」というイエスさまの教えに基づき、すべての人、ことに弱い立場にある人々のいのちを大切にしよう、誠実に歩んでいるかどうかということです。人間の集まりですから、間違いを生じることもありますし、様々な意見の相違もあります。「神さまの目から見て善しとされる、思いと言葉と行い」ができるように願い、祈り、行動するのが教会です。

先日信徒ではない方から「日本聖公会は信頼できない」と言

□会議・プログラム等予定

(10月25日以降および
前回報告以降追加分)

11月

- 9日(水) 正義と平和・原発問題プロジェクト〔管区事務所〕
- 9日(水) 財政主査会〔管区事務所〕
- 14日(月) 礼拝委員会〔管区事務所〕
- 14日(月) 祈祷書改正委員会〔管区事務所〕
- 15日(火) 正義と平和委員会〔管区事務所〕
- 18日(金) 日韓協働委員会〔管区事務所〕
- 18日(金) 青年委員会〔管区事務所〕
- 24日(木) 主事会議〔管区事務所〕
- 28日(月) 女性の聖職に関わる特別委員会〔管区事務所〕
- 28日(月) 教役者遺児教育基金・建築金融資金運営委員会〔管区事務所〕
- 28日(月) ~1日(火) 日韓協働合同会議・研修会〔済州〕

12月

- 2日(金) 常議員会〔管区事務所〕
- 5日(月) ウィリアムス主教記念基金運営委員会〔立教大学〕
- 6日(火) 人権担当者会〔管区事務所〕
- 6日(火) ~7日(水) 各教区人権担当者会〔牛込聖公会聖バルナバ教会・多磨全生園〕
- 8日(木) 文書保管委員会〔管区事務所〕

< 関係諸団体会議・他 >

- 11月16日(水) NCC 役員会・常議員会〔早稲田〕
- 25日(金) 管区事務所職員アジア学院訪問
- 12月3日(土) 史談会
- 13日(火) 日キ連常任委員会

❖ 管区事務所休業日のお知らせ

11月25日(金)は、アジア学院見学会のため管区事務所業務を休業いたします。よろしく願いいたします。

われてしまったことがあり、とてもつらい気持ちになりました。神さまに信頼して、誠実に歩もうとする教会は、この「信頼」という言葉を失ってしまうと、公益性がなくなってしまうのではないかと自問します。信頼を失うのは一瞬ですが、それを取り戻すのには本当に多くの時間と労力が必要です。

様々な宗教法人としての事務はもちろん、キリスト者としての立ち居振る舞いが「信頼」という公益性を保つ上で大切なのだと改めて考えさせられました。

私たちキリスト者は、いわゆる「政教分離」という言葉の意味を誤解してはいないでしょうか。様々な課題を、それは「俗的なことだから」と押しのけようとせず、誠実に関わり、神さまと人々に仕える者であり続けたいと願います。



□常議員会

第62(定期)総会期第3回 2016年10月3日(月)

<主な決議事項>

1. 聖公会出版債務処理の件について報告を受け協議した。
2. ハラスメント防止・対策関連について報告を受け協議した。
3. 矢萩総主事海外出張について
11月28日から12月1日まで、日韓協働合同会議及び研修会(済州島)出席を了承した。

次回以降の会議:12月2日(金)、2017年2月13日(月)

□各教区

北海道

- ・第75(定期)教区会 2016年11月22日(火)17時半～23日(水)16時 北海道教区主教座聖堂(札幌キリスト教会)

東北

- ・第98(定期)教区会 2016年11月22日(火)18時半～23日(水)16時 東北教区主教座聖堂 仙台基督教会 礼拝堂・ビンステッド主教記念ホール

北関東

- ・第83(定期)教区会 2016年11月23日

(水)10時半～17時 志木聖母教会

東京

- ・第127(定期)教区会 2016年11月23日(水)9時～17時 聖アンデレ主教座聖堂・聖アンデレホール

大阪

- ・第117(定期)教区会 2016年11月23日(水)9時～17時 大阪教区主教座聖堂(川口基督教会)・会館

沖縄

- ・第64(定期)教区会 2016年11月22日(火)18時～23日(水)15時 沖縄教区センター

□神学院

聖公会神学院

- ・諸聖徒日および聖公会神学院創立感謝記念礼拝 11月1日(土)14時 聖公会神学院諸聖徒礼拝堂 司式:校長 司祭 佐々木道人 説教:特任教員 司祭 中村邦介

ウイリアムス神学館

- ・ウイリアムス神学館関係逝去者記念聖餐式 11月29日(土)13時 聖アグネス教会(京都教区主教座聖堂) 説教:主教 谷 昌二(沖縄教区・退)

† 逝去者 靈魂のパラダイスにおける光明と平安を祈ります。

Ms. Margaret Alison Sheppard (元カナダ聖公会宣教師・1952～1972, 中部教区にて奉仕) 2016年9月20日(火) 逝去(92歳)

司祭 ヨセフ小谷春夫 (京都・退職) 2016年10月25日(火) 逝去(91歳)

ルツ糸井玲子 (日本聖公会より派遣されたNCC 総会代議員・常議員) 2016年10月30日(日) 逝去(91歳)



《人事》

北関東

執事 バルナバ岸本 望

2016年8月31日付 東北教区出向の任を解き、主教座聖堂付きとする。

京都

司祭 ヨシユア大藪義之

2016年10月4日付 休養期間を終了する。(主教座聖堂付は継続) 京都聖ヨハネ教会での礼拝協力を命じる。

《教会・施設》

金沢聖ヨハネ教会 施設建て替えにともなう住所・FAX 番号一時変更(電話番号は変更なし)

(2016年12月5日付)

(新住所) 〒920-0942 金沢市小立野 2-40-19

聖ヨハネ乳児保育園気付

(新 FAX 番号) 076-264-2086

聖ヨハネ乳児保育園と共通

聖公会手帳 2017 まもなく発売

今年度より管区事務所が編集・発行!

さらなる機能性と使いやすさを追求

大型判 2,200円 / 小型判 1,200円 (税込)

■申し込みは聖公書店(04-2900-2771)、または、お近くの書店までお願いします。

■日本聖公会の新聞 (発売中)

「おいで子どもたち」

初めて陪餐する子どもたちへ

文 斎藤惇夫 ● 写真 田中雅之

聖餐のすばらしさを一編の詩に表現する本

A6判変形・ハードカバー・32頁・700円+税

《総合報告》

主によって被災地に集められ、確かめあった宣教の課題

管区人権問題担当者 司祭 倉澤一太郎

2016年の日本聖公会人権セミナー「原発問題と人権in福島」は10月4日(火)～6日(水)、東北教区人権セミナー実行委員会の主催により、郡山聖ペテロ聖パウロ教会のセントポール会館を会場に、主催の東北教区と管区のスタッフを含め合計32名の参加によって開催されました。

1日目は開会の祈りとオリエンテーションの後、原発問題プロジェクト事務局長の池住圭さんの講演「原発事故から見えてくるもの」を映像資料と併せて伺い、夕食後は4つのグループに分かれての分かち合いの時を過ごしました。



郡山のセントポール会館にて

2日目のフィールド・トリップでは福島第一原子力発電所周辺の居住制限区域、帰還困難区域、避難指示解除準備区域を訪ねました。最初の訪問地である富岡町夜ノ森地区は事故を起こした福島第一原発の南西6キロに位置しており、有名な桜並木に沿うかのようにバリケード・フェンスが設置され、帰還困難区域と居住制限区域を分けています。立ち入りが許される居住制限区域であっても、

手の中のガイガーカウンターは風向きや立ち位置の僅かな違いによって容赦ない警告音を発します。町の家々は震災直後の姿を今もなお留めており、住民の姿が見えない町は文字通りのゴーストタウンです。表現しようのない寒々しさに、原発事故がもたらす目に見えない恐怖を覚えずにはいられません。原発事故が起こればどの町でも同じ姿になる可能性があることを考えると、過ちを繰り返さないためにどうすべきか、考えて決断せねばならないことを痛感させられます。7月に下見に訪れた際は、少し広い土地にはどこでも汚染土壌を詰め込んだフレコンバックが城の石垣を築くように積み上げられていましたが、場所によってはすっかり無くなっていることに気付かされました。今もなお被災地のあちこちでは防護服に身を包んだ沢山の作業員が道路や農地、学校や家々の庭などで地面の土を剥ぎ取る除染作業を続けています。これまでに積み上げられたフレコンバックの山々は一般の人の立ち入りが許されない、放射線量が高く住民の帰還がほぼ不可能と見られる、福島第一原発の立つ大熊町の間蔵貯蔵施設建設予定地に運ばれたとのこと。そこではおそらくギザのピラミッドを



フレコンバック (除染廃棄物の入った袋)

遥かに超える汚染土壌の山が築かれ、これからも高さを増し続けていくことは間違いないでしょう。



元「富岡駅」前には除染廃棄物が積み上げられている

行政の発表によれば、除染が進んだ土地では線量は低くなっているとのことですが、富岡から津波で破壊された浪江町の請戸小学校へと向かう途中、大熊町を通過する際には6.8マイクロシーベルトという数値を計測しました。車中は車外のほぼ半分ということですので、外はどれ程の線量となるのか恐ろしくなります。道路一本によって進入禁止と避難解除の区域が分けられ、フェンスの向こう側は高い線量を計測する現実にあって不安なく生活することは困難と考えますが、大熊町近隣の自治体は次々に避難指示を解除しながら、帰還しない住民への支援打ち切りも併せて行っており、住民が不安を抱えつつも帰還せざるを得ないようにしているように感じます。



浪江町の請戸小学校外観

新聞等ではすっかり報道しなくなった被災地の現実を福島に来て初めて知ることができ、今もなお困難な状況下で暮らす方々からお話を聞きたくなった、もっと知りたいという思いが参加者全員の胸中に沸き起こったことを振り返り、原発や放射能の課題が人権の課題であり、教会の宣教課題として取り組むべきものであることを改めて示されるために、主によってこの地に集められたことを確かめました。

武藤謙一主教の司式・説教による閉会聖餐式で、参加者は共に主の聖餐に与り、郡山聖パテロ聖パウロ教会は次の働きの場へと遣わされる出発の地となりました。

人権セミナーの感想

「重く、きびしい福島の実実」

沖縄教区 アンデレ富本盛彦

東日本大震災が起きた年の10月、初めて被災地に足を踏み入れた時に見た光景はあたかも「鉄の暴風」が吹き荒れ、一木一草もなく焼野が原と化した沖縄の戦場跡を思い起こすほど静寂で人間の営みが見えない異様なものを感じ、唯々慨嘆するばかりでした。戦争は終われば戦後の苦難を背負いつつも人々は安堵感を得て復興への歩みを始めますが、天災と原発事故がもたらす人災が重なった福島の実状は3.11以前の生活を取り戻すための希望と勇気を打ちのめしているとしか言いようのない「フクシマ」にさせてしまっています。

大きな原発放射能被害から免れている被災地では少しずつではありますが、復興の歩みが見られるようですが、「いのちの川」などから入る情報では福島は依然として異常な状況の中にあることが判ります。報道や講演会、インターネットで情報を得ることはできますが、それは単に受容する知識に過ぎず、現場に行き、見て、聴い

て、体感することの大切さを思います。「原発事故から見えてくるもの」と題して画像を使ってお話して下さったことから、汚染範囲、除染の状況、汚染土の集積所(除染ではなくて移洗)、除染袋(フレコンバッグ)の劣化と行き先、処理作業に従事する人々の状況、廃炉作業に従事する人々のこと、小児甲状腺癌の多発、精神的疲労、自死、等々、非生産的に見えても20年、30年、50年あるいはもっと長い年月がかかろうとも命をつなぐため、またあるべき日常を取りもどすために対処せねばならない困難な事業の実態を知ることができました。

フィールドトリップでは、平常値(0.037~0.071 $\mu\text{Sv/h}$)のなかで暮らしている私たちが居住制限区域、帰還困難区域、避難指示解除準備区域となってしまった富岡、浪江、南相馬、飯館、などを廻りました。原発事故さえなければ山並みと川の流れの美しさと豊かさを堪能しつつバスの旅を満喫することができたことでしょう。現実にはガイガーカウンターの示す線量数値の上昇に目をやりつつ、かつて平和で実り豊かな美しい田園地帯で人々の当たり前の暮らしがあった集落や町に今や廃墟と化した家々が散在し、異様な黒い除染袋が広大な地に累々と積まれた光景に胸が蓋がるのを禁じえませんでした。

今回のセミナーでは被災地のこのような事態を学ぶことと併せて幌延での放射性廃棄物の深層地層処理技術研究施設のことや新潟での原発再稼働に抵抗する市民運動・首長選挙等の注目すべきことを参加者から聞くこともできて有意義でした。少ないスタッフによる準備で実行員会は大変ご苦労されたと思います。プログラムの構成はシンプルではありましたが非常に重たく厳しい福島の実現を学ばせていただきました。毎年開かれる人権セミナーでは複数の課題が設定されますが、此の度の福島で行われたセミナーでは「原発問題と人権」というテーマで正にこれに尽きるという必然性が感じ取れる緊張感に満ちた学びの時を過ごすことができました。ありがとうございました。主に感謝。

人権セミナーの感想

「帰還困難地域」に立って 思ったこと

管区宣教主事 マルコ谷川 誠

あのとき、東日本大震災の日、私たちは目にする光景に言葉を失い、涙したものでした。

直後、こうしてはいられないと言う気持ちに突き動かされて東北に入りました。何かが出来るともないうまに、ただ歩き廻りました。瓦礫の山、ひしゃげた車が積み重なり、四階まで津波が突き抜けた建物、屋上にまで押し上げられた船やバス、多くの人が海に飲み込まれてまさに死の荒野そのものでした。避難所になった体育館では、想像を絶する困難を体験した人々が、背を向けて何かに耐え無言で会話を拒んでいました。

生と死を分かたず不思議さ、生かされている命を心から実感し、自身の生き方を猛省させられたものでした。

5年半の歳月がながれ、巨大な堤防が出来、かさ上げ工事が進み、仮設住宅が縮小され、復興のシンボルのような駅舎や商店街も現れてまいりました。一見、人々も元気に振る舞い次第に立ち直り、前を向いて生活し始めたようにも見えています。しかしながら問題は何も片付いていません。

今回の人権セミナーは、福島県・郡山で開催されました。東京電力福島第一原子力発電所の事故により、放射能に汚染され、家も、田畑も、町全体を放棄せざるを得なかった、いわゆる帰還困難区域である大熊町、双葉町、浪江町、飯館村と巡り話を聞きました。無人と化した家並は静まり返って、ここで暮らしていた人々を思うと心は悼むばかりです。

規制が緩和されたため浪江町にある請戸小

学校に向かうことが出来ました。この小学校は海から3キロ、原発から6キロのところ立地しており、津波、原発の両方から被災しました。震災が発生すると、直ちに1.6キロも離れたところの高台に避難して、平地にありながら80余名の生徒、教師の一人も犠牲者を出さなかったことで有名になったのです。周囲の家々は二階にも届く津波でほとんど流されて、海が見渡せる状態になっていました。



浪江町の請戸小学校にて



浪江町の請戸小学校の印刷室

半壊した校舎の窓からは福島第一原発の建屋やクレーンが見ることが出来ます。原発支援策のせいか、震災前までこの学校は最新の建物、設備を備えており、生徒一人に1台ずつのパソコンがあり、図書室、実験室、給食室、体育館とそれは素晴らしいものでした。しかしこれも津波で破壊されました。

その上、原発事故により帰還困難地区となり、故郷を失ってしまうには余りにも大きな代償を支払うことになったのです。放射能汚染により手つかずの復興は、東北のどの地区よりも遅れるこ

とになります。海からの距離があり、かろうじて津波を逃れた家は住むことも出来ず無念さを漂わせています。大きく立派な自分の家がそこに存在しているのに仮設住宅に住む暮らしは、津波ですべて流されてしまったのとは違うあきらめる事の出来ない口惜しさなのかもしれません。

無事だった子どもたちはどうしているのだろう、記憶に新しいあの気仙沼の階上中学校の梶原くんが、卒業式の答辞で涙ながらに述べたように「天を恨まず」助け合ってしっかりと生きているのだろうか。何よりも彼らの幸せを心から祈りたいものです。

それにしても、こんな悲惨を目にしながら電力会社や国が原発再稼働に執着するのは納得ができない、福島は何一つ終わっていないのです。

原発事故は、人々の暮らしを破壊してしまっています。家族も友人もすべての共同体を分断してしまい、人々は孤立していきます。

私たちがどうしてもしなければならぬことは、被災された方々に寄り添うことでしょう。出来ることは、涙しながらおろおろと歩き廻ることぐらいかも知れませんが、心の声に従ってやれることを少しでもするしかないと思うのです。

目に見えない放射能の恐ろしさを肌で感じながら、人体への危険を示す線量計の警告音に急かされながらの貴重な研修ではありました。



富岡町「夜の森駅」近くの「帰還困難区域」境界線前にて

「青年たちと共に過ごして思う事 ～ 今夏の諸活動を振り返って～」

管区青年委員 司祭 ステパノ 越山 哲也

「今年の夏休みはいつ倒れてもおかしくなくらい青年関連のプログラムの予定がびっしりつまっていて忙しい楽しい夏でした。たくさんの人に出会って、刺激を受け、いろいろなことを考えた日々でした」と、この夏私が出会った一人の青年が語っていた言葉がとても印象的に心に残っています。

現在の聖公会の青年活動は、各教区ごとの差はあるものの一頃の「青年がいなくて・・・」と言っていた頃に比べると随分と充実してきたと感じています。

青年委員会では毎年2回各教区の青年担当者の集いを行なっていますが、かつての担当者会ではどの担当者も青年活動をどのようにしたら盛り上げていけるのか行き詰まっていた。(私自身も東北教区の青年担当者として同じ思いでした。)

何か意見を求められても下を向いて思うように話し合いが盛り上がらない事もしばしばでした。その雰囲気を変えたきっかけになったのが

2010年8月の「日本聖公会プレ宣教協議会」に参加した青年たちから「もっと全国規模で青年たちが集まれる機会を」との声が上がり、2011年8月に各教区青年担当者と各教区の青年代表が集まり京都で青年たちの思いを聴こうと開催された「青年井戸端会議」でした。

青年担当者会で「青年たちの事を考えるならば実際の青年たちと一緒にテーブルについて語り合う事が大事なのではないか」という意見が具現化したのでした。

そして、井戸端会議に参加していた青年たちの自主的な呼びかけで誕生したのが18歳～26歳の日本聖公会に携わる管区規模の新しい青年グループ、「U26」(ユージロー)でした。

「自主的」という言葉が象徴しているように青年たちは互いに連絡を取り合いながらその活動の輪を広げていきました。年に一度のU26全国集会を企画し、その準備に長い時間をかけて話し合い、テーマとプログラムを決めて、呼びかけを行い、本番を迎えていくプロセスを通して活動



の輪が広がっていきました。その広がりの中、今年2016年9月に北海道で「日本聖公会全国青年大会」が開催され、大会終了後に引き続き「U26特別集会」が持たれたのでした。今回の青年大会は青年委員会とU26の共催ということで、実行委員会の構成もU26の運営委員のメンバーも加わって約1年間準備をしてきました。

青年大会のテーマ「あなたとわたし～今を叫ぶ～」のように実行委員もまずは出会い、時間を共にしながら時に意見の相違などにとまどいながらも準備を進めて行く中で神さまによって成長させられ絆が深まっていったように思います。

青年大会の参加者の平均年齢は20歳前半です。この傾向は、前回の2012年の仙台大会の時もそうでした。U26世代の青年たちが参加者の大多数であるということです。

同時に感じたことはU26世代以上の青年たちの参加が少なかったのは少し残念でした。

そして、この事は実は今後の展望を考えた時にとっても重要な課題であるのかもしれませんが、つまり、26歳以上の青年たちが青年大会に参加しづらい雰囲気になっていないだろうかということです。若い世代に遠慮したのかもしれませんが、私はこれからさらに青年活動の幅が広がり豊かなものになっていくために、そして日本聖公会が盛りあがっていくためにも一緒に何か出来れば

と考えています。そうでなければ単なる気の合う仲間だけの内向きな活動になり、それ以上の広がりがなくなってしまうからです。

U26特別集会の最後に今回は北海道で開催された大会なので現在の北海道大学を去るときに残したとされるクラーク博士の言葉「Boys, be ambitious!」を引用して、私は「青年の皆さん、小さくまとまらないでください」と訳し、青年大会のテーマにあったように「あなた」と「わたし」が出会うことによって新しい世界が与えられ、時に叫びあうことによって意見の対立が当然生まれてくるけれどもそれで内向きになるのではなく、外に向かって志をもって輪を広げていってほしいと話しました。それはイエス様が弟子たちを強いて向こう岸に渡らせたことと響きあっていると思うのです。

冒頭のある一人の青年がこの夏ほとんど休みなく様々なプログラムに参加しようと思った源は何なのだろうかと考えています。聖公会は世界につながるネットワークを持っています。つまりいろいろなチャンネルが用意されていると思います。青年たちが神さまから与えられた賜物を生かすためにいつも外に向かって歩み出していけるようにと願いながらこれからも青年たちと共に歩んで参りたいと思います。



📖 出版物案内

- ・『2017年度 教会暦・日課表』
2016年10月1日付発行 価 300円(税込)
 - ・最新刊 『おいで子どもたち』
2016年10月24日付発行 価 756円(税込)
 - ・「聖公会手帳」
2016年11月中旬発行予定
大型判 価 2,200円(税込)
小型判 価 1,200円(税込)
- お求めは聖公書店またはお近くのキリスト教書店にお願いいたします。

在日韓国出身教役者会に参加して

執事 テモテ 姜 ^{カン ヒョンジョン} 炯俊

去る9月26日から29日まで、在日韓国出身教役者会が九州地方で開かれました。日本で滞在しながら日本聖公会の中で宣教・牧会の業に携わっている韓国人の教役者たちの集まりです。現在日本聖公会では18名の韓国出身の聖職者が活躍しており(内2名は韓国に留学中)、今回の教役者会にはその内10名が参加しました。年に一度開かれる集まりですが、一昨年は日韓交流30周年記念大会で、昨年は大韓聖公会宣教125周年記念の中で教役者会が開かれましたので、実際的な意味での教役者会は3年ぶりのものであります。

実は私は、この集いに初めて参加しました。昨年も参加はしましたが、先に書いたように昨年は大韓聖公会宣教125周年記念の中で教役者会が設けられましたので、本当の意味での在日韓国出身教役者会ではありませんでした。日本で働いている韓国出身の聖公会の教役者たちが集まり、今の状況を分かち合い、また話し合いながらより良い宣教・牧会の道を模索するという意味での在日韓国出身教役者会には初めて参加したわけです。

今回の集いは九州地方で開かれ、九州教区で働く聖職たちの司牧する教会を中心に北九州地方を巡るプログラムで行われました。初日は小倉インマヌエル教会に集合し、開会礼拝と共に久しぶりに顔を合わせ、それぞれの近況を分かち合う時間をもちました。2日目は熊本に移動し、熊本聖三一ボランティアセンターを訪問し、被災地とボランティアセンターの近況を聞いて、被災者の方々の話を聞くことができました。自然災害によって未だに先が見えない生活を余儀なくされている方々のためにわたしたち信仰者ができることは

何かを考えることができた貴重な時間でした。その後は大分県竹田市に移動し、隠れキリシタンの遺跡地を訪問して日本のキリシタンの歴史に触れる機会を持ちました。そして大分聖公会に移動し、3日目と4日目、それぞれの遣わされている場での宣教課題を共有し、意見を分かち合いました。

1年に一回会って、顔を合わせ、話し合い、交わる。この本当に単純なことが日本で働いている韓国人の教役者たちには大きな力になります。今自分が経験している司牧の悩み、難しさを分かち合い、すでにそのような問題を経験した先輩方から助言を頂き、互いのために祈るその時間の中で、新しく宣教・牧会のみ業に育む力を得ることができました。これから毎年の付き合いも大変期待している次第でございます。



2017年

教会音楽祭のテーマ曲 作詞の選考結果と作曲の募集

教会音楽祭実行委員会

齊藤響子(東京教区 礼拝音楽委員長)

「教会音楽祭」は1968年に第1回を開催しました。現在は隔年ごとに行い、毎回数百人から千人が集うエキシニカル集会です。2007年の第28回からはテーマに沿った聖歌の詩・曲を公募し、会場で共に賛美しています。

次回2017年6月に開催される第33回教会音楽祭のため、テーマ「心ひとつに ～争いから交わりへ～」に沿う詩の公募を行ない、ひとつの作品を採用しました。この詩に付ける曲を募集しています。個人でも団体でも構いません。賛美のメロディーを付けてみませんか? 第29回教会音楽祭では、沖縄教区ダビデ会が応募してくださった曲が採用されました。

応募要項は以下の通りです。聖公会の皆さまからの応募を、お待ちしております。

心ひとつに (詩:熊田なみ子氏)

- 1 心ひとつに 祈ろう
心ひとつに 歌おう
互いのいのち 輝かせ
共に生きる この日のために
- 2 われらの痛み 祈ろう
ゆるしといやし もとめて
互いのいのち 抱(いだ)きあい
共に生きる この日のために
- 3 われらの願い 祈ろう
あらゆる民に 平和を
互いのいのち ささえあい
共に生きる 明日(あした)のために
- 4 心ひとつに 主イエスを
心ひとつに 信じて
われらに愛を くださった
共に生きる 主イエスのいのち

この歌詞によって共に歌うための曲を募集します。音楽祭参加者がみんなで歌うことを想定しております。

審査は、教会音楽祭実行委員会にて行ないます。

応募要件は、以下の通りです。

■応募要件

1. 未発表の曲に限る。
2. 歌詞は変更してはならない。ただしリフレイン(繰り返し)は可。
3. 紙媒体の五線譜にて提出すること。データ、録音による提出は認めない。
4. 上記の通り、専門的な音楽教育を受けていない一般の方が斉唱又は合唱で歌うことのできるスタイルであること。伴奏を付ける場合はキーボード(オルガン、ピアノ等)のみとする。無伴奏の単旋律(メロディーのみ)での応募は可。
5. 応募作品が採用候補作品とされた場合でも、作曲者と相談の上、教会音楽祭実行委員会で添削する場合がある。
6. 入選作品の著作権は、教会音楽祭実行委員会に帰属するものとする。
7. 応募の際、いずれかの教派・教会に所属している場合は、教派・教会名を明記すること。

尚、採用作品は広く教派を超えて自由に用いられるものであることを理解の上、ご応募ください。

■提出先:

〒105-0011 東京都港区芝公園 3-6-18

日本聖公会 東京教区事務所内
 礼拝音楽委員会
 (「教会音楽祭 作曲応募」と明記のこと)

■応募締切: 2016年12月28日(水)
 [消印有効]

■発表: 第33回教会音楽祭にて

■問い合わせ先:
 各教派の教会音楽祭実行委員、

または「教会音楽祭」ホームページ

<http://cmf.holy.jp/>

(聖公会内では、東京教区礼拝音楽委員会
 教会音楽祭担当者にお問い合わせください。)



世界の聖公会の動向

アフリカ大陸における
 聖公会ニュース

渉外主事 司祭 ポール・トルハースト

○マラウイ国がチランピア語の翻訳聖書を歓迎
 12年間の努力により新約聖書がマラウイ(Malawi)国の一部の地域で使用される言語、チランピア(ChiLambya)語で発行された。旧約聖書は2018年に完訳予定。チランピア語はチティバの地域で使われる13言語の一つで、マラウイ北部の地域や、スーダン南部、ザンビア西部でも使用される。

「マラウイに於いて聖書協会の努力により個別の部族の使用する言語で聖書を読む事が出来るようになった事を神様に感謝したい。」と中央アフリカ管区、北部マラウイ教区主教、ファヌエル・マガンガニ主教が語った。

マラウイの人びとが彼ら独自の言語で福音を聞く事が出来るようになり、これはあたかも聖霊降臨日の出来事のようなものである。この翻訳により、最も多く使われる言語を母国語とする人々に福音を伝える事が可能になった。

○南部アフリカ管区総会で同性愛者の結婚受け入れを検討

南部アフリカ管区(Anglican Church in Southern Africa, 南アフリカ、ナミビア、ボツワナ、モザンビーク、アンゴラ、スワジランド、レソトなどの諸国)は、次回開催される総会で同性同士の結婚を受け入れる検討を始めた。サルダニア湾教区提出のこの動議は、聖職が同性同士の結婚式を挙げる事を許可するのではなく、聖職がLGBTIの人びとに対する牧会的配慮を十分にする必要のある事を意味する。但し聖職がこの事に対して関与を義務付けるものではない。

南部アフリカ管区首座主教、ケープタウン教区の主教、トーボ・マッコバ主教は以下の発言をした。「この動議はLGBTIの人びとは神に愛された信徒であり、洗礼を受けた教会のメンバーであることを再確認する事である。又、総会の決定とは関連しないが、もっと早い時期に議論されるべきであったし、この動議を大いに歓迎する。」



ソウルの「水曜集会」で 慰安婦被害者に謝罪

横浜教区の遠藤徹さんが、日本軍「慰安婦」に関して、韓国を一人で訪問され、謝罪をされました。「もともと自分一人で慰安婦像の前とチェアムニ教会で手をついて謝罪し、ひっそりと帰るつもりでいたことが、——これをまさに「聖霊の導き」と言うのでしょうか—— 思いがけない人々とのつながりと想像をはるかに越える事柄の展開を生み、自分一人の中に閉じこもることを許されない、一層大きな働きへ用いられるように促されていることを感じて始めています。」と記して、現地での反響が大きかったことを伝えておられます(10月22日・管区総主事・矢萩新一司祭へのメール)。大韓聖公会の柳時京司祭もアテンドしてくださり、添付のような記事が寄せられています。「管区事務所だより」編集部でその一部を抄出して紹介します。

・「慰安婦被害者の祖母の前ひざまずいた日本人 慰安婦被害者支援団体「韓国挺身隊問題対策協議会」(挺対協)がソウルの日本大使館前で毎週開催している「水曜集会」に遠藤徹・元聖心女子大教授(78)が訪れ、慰安婦被害者に謝罪した=19日、ソウル(聯合ニュース)」
・日本人遠藤徹氏が19日、日本大使館前で開かれた定期水曜デモに参加し、慰安婦被害者であるギムボクドンおばあちゃんの前でひざまずいて謝罪の意を明らかにした。ギムボクドンおばあちゃんは「間違いは安倍にある、あなたにはない」と言って遠藤氏をなだめた。遠藤氏の傍らには柳司祭。(写真上) 同じく日本大使館前の定期水曜デモの場で、慰安婦被害者であるキル・ウォンオクおばあさんに謝罪の意を明らかにする遠藤氏。(写真下) ©ジユソク



・また、現地での遠藤氏の発言は次のように記されている。

78歳の遠藤氏は、山口大学で30年間哲学を教えた。また、日本聖公会横浜教区で信仰生活をしてきた。彼は水曜集会前の記者と会って、以下のような立場を伝えた。「これまでアガペーを多くの研究してきた。それとともに、真の愛は尊重と想っていた、その考えが私をここに導いた。過去の日本と今の私を切り離すことなく、日本がかつて犯した罪を、私の罪として受け入れることが重要である。私も一人の弱い人間であるのだから。80～90年前に生きていたなら、そのような状況にいた場合、私も同じように行動した可能性がある。このような状況を二度と作らないことが重要である。そのためには過去の歴史を絶対に風化させてはならない。」遠藤氏は水曜集会に出席した後、堤岩里虐殺事件が起きた京畿道華城の堤岩里メソジスト教会に移動、もう一度日本の戦争犯罪を謝罪した。

〔編集室より〕

○10月15日付けで各教区事務所・教務所、また各教区教会牧師のみなさまに「堅信前の陪餐に関する主教会牧会書簡・一般原則」をお届けしましたが、それに続いて、初めて聖餐にあずかることの意味と素晴らしさを小さな詩に表現した『おいで子どもたち』が、このたび出版されました。心あたたまる瀟洒な絵本で、日本聖公会管区事務所発行出版物の第一弾です。文と写真の美しい本書を是非手にとって御覧ください。

○管区事務所発行の第二弾として『聖公会手帳2017』が間もなく完成します。11月中旬に配本の

予定ですので、よろしく御予約いただきたくお願いいたします。

『聖公会手帳2017』の出版に当たっては、各教区事務所、また聖公会関係施設の御協力を得て「年鑑」部分を整備し、また内容の校閲には信徒の協力者のお力添えをいただき、編集作業全般は管区事務所の全職員が当たって、ほんとうに日本聖公会手づくりの出版物であるという思いがします。次年度はさらに皆さまのお知恵をいただき、内容を充実すべく努力いたします。

2017年『聖公会手帳』は、もうすぐ印刷・製本が完了します。 (広報主事・鈴木 一)

〔日本聖公会の刊行物〕

日本聖公会祈祷書 口語	日本聖公会編	A6判	定価 2,330円 + 税
日本聖公会聖歌集	日本聖公会編	A5判	定価 2,857円 + 税
日本聖公会祈祷書 文語 皮装	日本聖公会編	A6判	定価 3,500円 + 税
日本聖公会 「大斎中の礼拝」	日本聖公会編	A5判	税込 350円
日本聖公会 特祷・聖餐式聖書日課A年	日本聖公会編	A6判	定価 1,600円 + 税
日本聖公会 特祷・聖餐式聖書日課B年	日本聖公会編	A6判	定価 1,600円 + 税
日本聖公会 特祷・聖餐式聖書日課C年	日本聖公会編	A6判	定価 1,600円 + 税
〔2017年度 教会暦・日課表〕	日本聖公会管区事務所編		税込 300円
〔日本聖公会法憲法規〕	日本聖公会編		定価 600円 + 税
〔日本聖公会要覧 2013～2015〕	日本聖公会管区事務所編		税込 1,000円
日本聖公会 教籍簿	日本聖公会管区事務所発行		定価 2,500円 + 税
日本聖公会 礼拝日誌	日本聖公会管区事務所発行		定価 1,500円 + 税
日本聖公会 結婚簿	日本聖公会管区事務所発行		定価 2,500円 + 税

★日本聖公会の現在を伝える—

「日本聖公会管区事務所だより」 (年10回刊、16～24ページ建て)

★海外向け広報誌

NSKK NEWSLETTER (不定期刊)

〔聖公会手帳 2017〕 (大型版 税込2,200円／小型版 税込1,200円)

『おいで子どもたち』 A6判 変形 税込756円

□WEBサイト・ライブラリー (日本聖公会管区事務所ホームページで閲覧出来ます。)

『女性の司祭叙任に関する学びのためのテキスト』

『監督ウイリアムス師傳』

※上記書籍についてのご注文は聖公書店 (TEL 04-2900-2771)、またはお近くの書店にお願いします。

第57回聖公会社会福祉連盟大会

10/13～10/15 湘南の地で開催される

エリザベス・サンダース・ホーム施設長

石井 健一

TVでも紹介された磯に溜まる潮水を呑みに来る「あおばと」が夏場に生息する山。その木々に囲まれた「澤田美喜記念礼拝堂」で開会礼拝が行なわれ、第57回聖公会社会福祉連盟大会は始まりました。



大会後は見学。澤田美喜が混血孤児の為に創設した「エリザベス・サンダース・ホーム」とその子ども達の学校だった「ステパノ学園」から始めました。現在ホームは、家庭に住めない子ども達の為の児童養護施設です。しかし生徒の7割は通学生となっています。

見学は今年4月から敷地内にスタートした、認定こども園「あおばと」、「澤田美喜記念館」と続きました。記念館は隠れキリシタン博物館として新聞やTVにも紹介され、一昨年のリニューアル以来来館者は増加し、今年度は1万人に及ぶと予測されて、大磯のマグネットポイントになっています。

大磯プリンスホテルでのレセプションでは、美味の飲食と、旭川から熊本と各地の施設の交歓と、情報交換が和やかに行なわれました。

二日目最初のプログラムは神学院校長佐々木道人先生による下記内容の講演「菩薩とキリスト」でした。～隠れキリシタンはごまかしの為に裏にマリア像のある観音様を拝んでいたのではなく、マリア=キリスト教の理念を胎内（体内）

に持つ観音様を奉っていた。それはこの世での辛さを背負い引き受ける苦行の途にある菩薩と、人々の為に罪を負ったキリストに通じるもの。又、ハンセン病患者を寺で扶養した鎌倉極楽寺にも通じるものがある～。

講演後の見学は児童養護施設「子どもの園」。今新築中の槌の音の響きに和田園長の息吹が伺えました。ベタニヤホーム等聖ヒルダ会の見学では、古い歴史の中に今日の高齢者の課題をしっかりと受け止めて事業が行なわれている様子を拝見できました。



その後の江ノ島・鎌倉観光では「極楽寺」に多くの方が行かれました。

夕刻にはエリザベス、ステパノの理事長小川正夫先生から澤田美喜の働きをお話いただき、その功績を新たに学ぶ事が出来ました。

ホテル会場を遅くまで開放いただいた交歓の翌日は晴天。太平洋と富士山を眺めての朝食の後、神奈川県立保健福祉大学小林教授による「施設利用者児の権利擁護」の講演がありました。お話は「キリスト教と仏教の理念と福祉事業」にも及び、講演後の意見交換も予定時刻を過ぎるまで行なわれました。

短くも充実した3日間が終わり、参加者70余名の方々は来年の沖縄開催での再会を楽しみに帰途につかれました。

日本聖公会 2016



子どもの園はキリスト教の精神を基礎とし、40名の子どもたちと約20名の職員が起居を共に住まいながら生活している児童養護施設です。人々が暮らしてはいるが「住まう」ということがどういふことか分からなくなってきた時代に大きな課題を抱え、さまざま事情で、子ども達はやってきます。

子どもの園は小規模・小舎型の先駆けとして昭和53年に建設されました。築後38年が経過し、老朽化、耐震強度不足、床の沈下などが進んでいる状況です。現在の社会事情、養護施設の措置の内容を踏まえた住まいを整え、新たな「子どもの園」として再生整備、全面改築に踏み出しました。子どもたちが心も身体も安心して住まう場所がもたらされるよう、どうぞお祈りください。

10月23日

だが、キリストの愛からわたしたちを引き離すことができましよう。艱難か、苦しみか。追害か、肌えか。穢か、危険か、刺か。
(ローマの信徒への手紙8:35)

社会事業の日



九州大震災により、リデルライトホーム及び熊本聖三一教会は大きな被害を被りました。しかし教会もホームも震災以降自らを顧みず、地域の復興に向けて誠心努力をしてきました。地域のため、また菊池恵楓園・黎明教会への支援など日常的に継続した働きがなされております。

先の状況が見えない中、福祉避難所を開設したノートホーム他、大きな被害を受けられた本体の高齢者福祉施設、また礼拝堂・会館・牧師館の復興に向け取り組まっております。リデルライトホーム及び熊本聖三一教会の復興・耐震補強工事のため、お祈りください。



日本聖公会管区事務所ホームページ <http://www.nskk.org/province/>
 ☆「管区事務所だより」についての要望・寄稿などをメールでお寄せください。